

仏身について

大谷大寺助教授 坂 東 性 純

一

八十年に跨がる釈尊の生涯において、後世の仏教史に大きな影響を及ぼした顕著な出来ごとの中、成道と初転法輪と入滅の意義は屢々言及されている。所謂八相成道の中で、出胎は現世的な見地からすると生誕に当る。生誕は歴史的釈尊のいわば始まりを告げる出来ごととして仏伝に於ては極めて重大な意義を担っていることは確かである。けれども一たび歴史を超えた見地が開けるや、その意義は影の薄いものとなり、その座を入滅に譲ってしまった観がある。一般に成道を仏宝の成立、初転法輪を僧宝の成立と見るが、法宝のみは釈尊出づるも出でざるも常恒に存在するものとされている故、初転法輪に於て三宝が成立したとされるのは当然である。

ところで歴史的人格としての釈尊ではなく、超歴史的な絶対法としての仏陀の本質とは何かという事が、仏教史上初めて問題とされるに至ったのは、実に釈尊の入滅を契機としてと言つても差支えないであろう。実際仏陀観は歴史的釈尊の入滅を一大転機として百八十度の転回を遂げたのである。

これ迄釈尊の身近に侍って、その人間的側面を強く意識してい

た仏弟子たちは、入滅を契機として超人間的素質こそ、これ迄の釈尊を釈尊たらしめていたものである事に気づき、この事実が感得されるや、これ迄の歴史的釈尊はむしろ絶対の世界からこの娑婆世界に影現したものであると実感するに至る。現象の中に入り、自らもその現象の一部に外ならぬ人間にとつては、これ迄肉眼に見えていた釈尊の色身が目前から消滅することからして、現実を超えた形而上学的視野が導入されるに至ったのは当然であろう。従つて史的釈尊を基とした小乗の仏陀観には、入滅を機として、初めて時・空の枠を超えた永遠の仏身観が導入されたのである。つまり時・空に局限された歴史的仏陀の終末が、仏弟子たちの心に超歴史的仏陀観を覚醒せしめたのである。釈尊は成道後四十五年間にわたり説法・教化したといういわば結果としての歴史的事実が、今度は入滅を契機として、それが目的であったと見做されるようになる。これは歴史の解釈に百八十度の転回を来し、入滅を契機として人間より仏陀への従因向果が、仏陀より人間への従果向因へと方向を転換したことを示す。ここに仏身観の種々相が分岐するに至る根本的契機がある。

二

釈尊の入滅を契機として仏陀観に一大転機が劃されたが、これは換言すれば、成道と初転法輪によつて、いわゆる小乗仏教が成立し、入滅によつて大乘仏教が胚胎・発生したと言えるのではなからうか。最初期の仏陀観は、歴史的仏陀(生身)と理想的仏陀(法身)の二身説に要約されるであろう。悟られた法あつての仏陀である故、上述の通り、仏教史上、未だ曾て純粹な歴史的仏陀

のみが考えられた事がない事は当然で、これは釈尊の生涯の洩れなき完全な伝記資料というのが伝わっていない事実を引き合いに出す迄もない。根本仏教の時代を過ぎて原始仏教の時代になると、歴史的釈尊よりも、理想的仏陀の方が表面的となり、ここに有限相對の歴史仏と無限絶對の超歴史仏との二身説が生起した事は疑いを容れない。後者は永遠絶對の法そのものであるが故に法身と称されたが、この法身觀の生起が、肉身の釈迦の消滅を待たねばならなかった事は理の当然とは言え注目すべき事である。何となれば、人は最も親しい者の死に出遭って始めてその人の本質（徳・人格）に対する心眼が開かれるものであるからである。因みに密教の大日・不空・宝生等の所謂禪定仏の觀念の發生もここに起源を有すると思われる。『大智度論』にはこの最も古い型の仏陀觀が、法性法身と随世間身の二つとして出ている。これを基本型として後世様々な仏陀觀が発生するに至った。

三

歴史的釈尊から法身の説が分岐し、後には法身が主とせられるに至り、逆に歴史的仏陀は法身の応化に外ならぬとせられるようになる推移はこれ迄概観した通りである。そこで最も一般的と見做されている所謂、法・報・応の基本的三身觀の中、報身の考え方がいかにして發生するに至ったかの問題であるが、これは超越的世界觀の上に立つ大乘仏教思想が發展するにつれて、仏陀は過去因位に於て淨仏国土の大願を起し、久しく六波羅蜜等の大行を修して遂に仏果を得たにも拘らず、八十才にして入滅という果のみしか得られぬ事は極めて不合理であるとし、かの大因に酬報す

るには大果がなくてはならぬと考え、この大果に大智・大悲・大定・十力・四無畏・三十二相八十種好などの種々の徳を附与するに至ったものようである。報身は原語からは受用身や食身という訳語が近く、他に受法樂仏とか第二身とか、時には、応身とも訳される。要するに因位の願行に酬報せられた受樂の仏身である。受用身は屢々自受用身と他受用身とに分けられるが、これは前者が法身と体が一体である事を示し、後者が応身と世界を同じくしている事を示すもので、三身の中、報身が中心であると思われるのはその為である。屢々法身は無始無終の永遠性そのもの、報身は始めあり終りなく、応身は有始有終と言われるが、実に報身こそは、歴史性と無縁でなく、又超歴史性をその内容とする点に於ては応身、法身を共に自らの中に具現していると言うべきである。法身と報身との關係に於て忘れてはならぬことは「法性法身によって方便法身を生じ、方便法身によって法性法身を出す」と言われるように、報身の体は法身から等流した「後得清淨世間智」である故、この智が報身に於て用くはたらくということは、二元の差別に立つ世間がその活躍の場であり、その用きははたらくその差別を超えしめ、淨化するという性格があることを示している。即ち、歴史の中で、歴史を超えた法の用きはたらきをもっている点が報身の報身たる所以である。当初は歴史的仏陀に即して法身という考え方と共に發生し、アミダ仏などに歸せられていた報身の觀念は、後世、諸仏一般に拡大して適用されるに至った。その際「報身」という言葉で、人間であり乍ら、或いは、曾て人間であった者が、人間を超えた永遠性を身につけ、それに冥合した場合、その人の肉身の滅後も、

その永遠の法が、何らかの形（例えば説法、著作など）で後世の人びとに対し永遠に教化を続けているような用きそのものを意味しているのである。つまり、凡そ「仏」と仰がれる歴史的人格全体を指して報身と呼んだので、肉身に關連をもつ以上化身を含み、永遠性に連なっている点より見れば法身と同体である。従って歴史の積尊は永遠に化身とのみ見られるという法はないわけ、法身に目ざめた仏弟子が積尊を法の化身と見做しはしたが、後世の人びとから見れば、積尊は歴史仏の一人としての報身でもあると言ひ得るわけである。

四

通常三身などと称する場合、この身は複数を示すような錯覚に捉われるが、身はあく迄も一仏につき一身であり単数である事は忘れられてはならぬ点である。ただ三身の三は、三つの見地の故である。つまり見る側にのみ差別はあり、仏の側には一身あるのみで、その一身のもつ素質を三つの見地から法・報・応の三に開いた迄のことである。従って三身の三は実体的内容規定ではなく、つまり「ものがら」が複数であることを示すものではなく、側面あるいは次元の相違を示すに過ぎないと考えられる。即ち法身とは仏の超歴史的、形而上的普遍性の次元を指し、報身とは仏の理念的徳用の面を指し、応身とは仏の個別的、形相的、歴史的境位を指している。要するに法身は凡ての覚者に共通した世界であり、報身は仏の精神的属性、あるいは精神的喜悅等のものもろもの徳用であり、応身とは差別の世界に脚が届いている事を示すと言えよう。従って身が実体ではなく、むしろ徳性であることを考

えると、三身はむしろ三徳と称した方が仏教用語の慣例上誤解される所が少ないと思われる。又、法・報・応の三身の順序にしても、仏の精神が凡夫の上に顕現しようとする過程とも見られるであろう。例えば普通法身と考えられている涅槃（滅度、さとり）をばニルヴァーナ（吹き消された状態）と、否定的表現であるにせよ名づけたことは、恰も形なき如にアミダと（これも否定的表現）いう名を与えて形のないことを人に知らしめる手だてとしたと言われる事と軌を一にしており、法身の内容に涅槃という名を与えた事が、とりもなおさず報身の性格を附与した事になるのである。ここに法身と自受用身との間に不一不異の相即關係が存する根拠がある。

五

最後に応身について一言すれば、生身と応身とは同等の地位にあると一応考えられるが、前者はいわば人間から仏への方向を宿した言葉であり、後者は明らかに仏から人間への方向を宿した言葉である。従って応身と言えは已に従果向因の指向性が宿されていると同時に、これは法・報の二身を已に暗示している言葉である事とは明らかである。又、普通積迦がアミダの化身といわれるような考えは、後世になって拡大され、仏教の歴史上の著名な高僧などの場合（例えば聖徳太子が慧思禪師の再誕であるという説や、親鸞にとり法然が勢至菩薩の化現であるとされる如き）にも広く適用される様になった。これらは何れも従果向因の指向性を孕んだ応身の考え方と見る事ができよう。三身の中の応身（或いは化身）と、インド教本来の伝統中にあるアヴァターラの思想と

の関連は絶無という事は出来ないであろう。又、日本の本地垂迹説との関係も無きにしも非ずと考えられるが、詳細は尚研究の余地が残されている。何れにせよこの両者と心身説の思想は、言わば、上から下への方向を孕んだ、重要な、超越的実在の捉え方として共通したものであると言えよう。

児童相談の実際

大谷大学教授 深山 富 男

一 問 題

子どもの問題は同時に親の問題でもあることは世間で指摘され、論じられ始めて以来既に久しい。しかしながらこの両者のかかりあいには決して一義的なものではあり得ず、相互に影響しあひながら力動的に展開するものであることは意外に理解されていないようである。

演者はかつて児童相談所で心理判定員(臨床心理学者)として児童相談を担当した経験があるが、親の相談を主とし、あわせて児童との面接を行なう短期相談法によって、問題を解決し、さらに親と子どもの精神力動を明瞭にとらえることに成功した症例の一つを報告し、児童相談の本質的過程の一端を示したい。

二 症 例

(児童) 小学校2年。男。正常知能。(家族) 父・38歳。母・

28歳。弟・幼稚園児。(住居) 民間アパート。(来所理由) 注意力不足。(面接回数) 児童3回。母親4回。(面接期間) 1.5ヶ月。

三 母親との面接経過

【第1回面接】 面接室の前で、自己を失なった、余祐の全くない態度で、子どもに聞えないように小声で、成績のむらを訴える。入室後は、テーブルに身体をもたれるように前かがみの姿勢で話し始める。先ず口を衝いて出たのは、同居のおじが気難しくて気を使うため子どもにうつぶんを晴らしてきたことである。さらに、2歳時に階段から落ちて頭を打ったことが気になること、3歳から5歳にかけて母親は結核で入院し、本児は知人に預けていたが、家に引きとった時はひがんでよく嘘をついたこと、入学後、注意力が散漫で手がのろいし、将来が心配であり、脳波をとってもらつつもりで来所したこと、弟には感じないけれども、本児に対しては特別に世話をしないと気が済まないような気持ちになつてしまふことなどが話された。

【第2回面接】 前回同様ひどく前かがみに話す。開口一番、一日でこんなに落ち着くのかなと思うほどに、子どもが落ち着いているという。自分自身も落ち着いたらしい。今までは人の話しを聴く余祐がなかったことを隣りの奥さんに指摘されて成程と思つた。前回の相談の機に、初めて深く考えることができたなどとして自己に言及した話題から入る。母親自身男3人のなかの1人娘として溺愛され、気ままに育つた。今までは子どもに対してきつい云い方であったが、今は親子ともやさしい言葉づかいに変わった。